

講義名	研究演習Ⅰ（全学部）				
講義コード	15226	授業形態		開講期・曜日・時限	後期 月曜日 5 時限
担当教員	八木 雅史			ナンバリング・コード	
学部・学科				演習分野	
全学部・全学科				民法（財産法）	
概要説明					
社会において規模の大小を問わず争い事は尽きないものです。また様々な事件や事故も毎日のように私たちの身の回りに起こり、いつ私たち自身がその当事者にならないとも限らない状況です。とうしてそのような争い事や事件や事故が起こるのでしょうか？防ぐことはできないのでしょうか？また当事者になってしまった場合、私たちは社会の一員としてどのような行動を選択するのが正しいのでしょうか？ 実は社会に法律があるのはこのようなトラブルをなくすためです。トラブルを未然に防ぐために必要な行動の指標をあらかじめ示し、また発生してしまったトラブルを当事者の利害調整を踏りながら適切に解決するための基準を設けているのです。スポーツやゲームでも参加者はルールを守らねばならないように、社会で生活する以上私たちは法律に従わなければなりません。もし違反すれば、スポーツやゲームと同様に失格や退場もあれば、あるいはペナルティが課されることにもなります。 皆さんが社会に出て生活し、あるいは様々な分野で活躍する上で守らねばならない法律は無数にあります。ゼミでは民法の基本ともいふべき民法に親しむことによって、皆さんが将来社会に出て実際様々な法律に関わることになった場合に困らない程度の法律に関する最低限の理解を身に付けていただこうと思っています。このことは同時に、人生において他人との間のトラブルを未然に回避し、あるいは発生したトラブルを適切に解決するために役立つ能力を身につけ、身近な人や社会からも信頼されるような人間作りを目標としています。 その民法とは、私たちの大切な財産や家族に深くかかわる法律です。すなわち土地・建物・現金あるいは銀行預金や証券といったあらゆる種類の財産をめぐる他の人間のトラブル、あるいは夫婦や親子等といった家族間で互いに同居や扶養を求めている争い、身内が残した相続財産の分配方法が不満であるとして起こる骨肉の争いなどを適切に解決するための基準を示している法律であるといえます。 実際にそのようなトラブルにあなた自身が巻き込まれたとしたらどのような基準が適用されることになるのでしょうか？ゼミではそのような疑似体験をしてもらったことになります。たとえば「各種契約内容をめぐる争い」「契約違反が起これば」「不動産の二重売買」「盗まれた現金通帳での銀行支払い」「盗品をもし買った」「他人の不注意な行為による損害の発生」「贈与の不当破壊」「同様の効力は」「夫婦間の権利および義務」「浮気をした側からの離婚請求」「誰が母親（父親）なのか（たとえば代理出産では？）」「愛人に全財産を贈る遺言の効力」などなど。一緒に考えてみませんか？ 2年生後期の研究演習Ⅰでは、これらの問題を考えるための民法の基礎知識を学びます。3年生での研究演習Ⅱでは、実際にこれらのことを考えてみましょう。4年生での卒業研究は、開講されませんので注意してください。					
主な卒業論文のタイトル					
様々な社会問題に関わる法制度の研究や身近なトラブルに関する判例実務の検討などを内容とするもの。 例えば、 「物権変動に関する一考察」 「製造物責任法について」 「文化活動と著作権法」 「スポーツと法律」 「現代的契約の諸問題」 「裁判員制度について」 など					
教員よりの要望					
元気で明るいゼミを目指したいと考えています。建設的なジョークは授業中でも歓迎します。様々な企画を考えて、自分たちで楽しいゼミを作り上げていく積極性に期待します。 また法律を学ぶということは、自分自身の感性と価値観を大切にすると同時に他人の感性と価値観をもまったく同様に尊重するという人間性を学ぶことでもあります。そのためには授業中は自分自身の意見を積極的に発表することも重要ですが、同時に他人の意見にも真刻に耳を傾け少しでも多くを理解しようとする努力を続けることが大切です。ゼミ生同士が互いにその人格を尊敬しあえる雰囲気作りに協力してください。					
選考方法					
これまでの取得成績や面接等を通じ、勉学への意欲を推し量って選考します。					

評価方法	
毎回の授業への参加度や発表および提出物等の評価を通じて、勉学への熱意および達成度を総合的に評価して成績を点けます。	
教員英字氏名	研究室
Yagi Masashi	研究棟Ⅰ 108研究室
最終学歴	
神戸大学大学院法学研究科博士課程単位修得	
学位	
法学修士	
主な研究活動・社会活動・研究業績	
『判例演習民法1』（分担執筆） 成文堂 『民法総則』（分担執筆） 青林法学双書 『判例演習民法3』（分担執筆） 成文堂 『新民法教室Ⅱ（第3版）』（分担執筆） 法律文化社	
趣味・特技	
趣味も特技も特にないですが、とにかく身体を動かすことが好きです。しかし近頃は少々年齢を感じ始めています。また家ではダジャレの連発で家族の不評をかつているので、大学では謹んでいます。	
所属	
経済学部	
所属学会	
日本私法学会	
専門分野	
財産法（債権法）	
担当科目	
民法A、民法B、法学入門、専門基礎演習、公務員特別演習Ⅳ（行政職コース）	
備考	
2023年度募集の当研究演習Ⅰは、担当教員の職務期限との関係で4年時での卒業研究は開講されません。研究演習Ⅱで終了するか、転ゼミのうえで卒業研究を履修していただく必要があります。注意してください。	
実務経験の有無及び活用	